

## 第6回江別市学校給食用食器検討委員会

日時 平成24年10月15日  
午後3時00分  
場所 給食センター会議室

(委員長)

本日審議する内容については、事前に文書が届いて、目を通していただいていると思いますので、効率的に話し合いを進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。3番目確認事項であります、前回、第5回の委員会会議録について加筆修正等はありませんか。

(副委員長)

3ページ目の、上から16行目ですが、「最初のころと変わりはないなという感想でした。」を「思います。」に替えてください。

(委員長)

それでは、「感想でした。」というところを、「思います。」という文言に替えるということによろしいですね。

その他ございませんか。

(各委員)

なし

(委員長)

それでは、4番目の協議事項、4点ありますが、1点目選定に関する意見書(案)の内容等について、事務局から説明願います。

(事務局)

事前にお送りしておりますが、前回の書式に習ってこのようにいたしました。食器の選定についての食器検討委員会のまとめということで、委員名を全員記載いたしまして、「平成24年2月14日から6回の検討会議を経て、江別市の学校給食用食器について以下のとおり意見をまとめたので報告します。」とし、これにつきましては委員長、副委員長と教育委員会の日程を調整させていただいて、報告をしていただくというのが前回のやり方でしたけれども、それでよろしければ、調整した日付をここに入れて、提出していただきたいということです。

2枚目の「意見」につきましては、小皿について強化磁器を選定するという意見でまとまりましたので、「今回更新時期を迎える江別市の学校給食用食器(小皿)については、児童生徒に対し、安心して提供するため、強化磁器の使用が最適と考えます。」としました。前回から高強度磁器を強化磁器に替えております。以上です。

(委員長)

選定に関する意見書(案)について今、提案がありましたが、この内容についてご意見ありますか。

(各委員)

なし。

(委員長)

なしということで、この意見書（案）で決定したいと思います。

2 番目「教育委員会への意見書提出についての説明文について」説明をお願いいたします。

(事務局)

申し遅れましたが欠席されたA委員からは、今回お送りしましたもので異議はないという連絡がありました。また以前にもご説明いたしましたけど、I委員は育児休業で出席できないため、表決書をもって皆さんのご意見に従いますという意見をいただいているので、今回出席者の全員一致の意見になれば、2人も含めて全員一致ということで決めさせていただきたいと思います。

教育委員会に提出する際、先程の2枚の意見報告のみをお渡ししたのでは経過がわかりませんので、説明資料として経過を記載し、提出時にこれを読んでいただきたいと思えます。事前に見ていただいていると思えますが、小皿を強化磁器にすることについては、ほとんど異論なく決まったと思えます。ただし、課題として重量について検討されたので、1枚目の5段落目では重量負担があるので、食器カゴを増やして負担軽減を図るなどの工夫によって解決可能との意見が多数を占めました。という内容にしております。

箸につきましては、これまでの経過ということで説明が必要と思えました。竹箸とPET箸の2つに絞り、その後、給食センターで使用するなどして、経過を見て検討したが、PET箸については使用材料の中の充填剤について、企業秘密のため詳細は公開できないと回答があったこと、また竹箸については黒ずみ及び若干の曲がりがあるということで、長期間使用した場合に懸念が残るということでこのような記載にしております。どちらの箸にするという統一が出来ない中で、1年程度の長期間使用してから判断するという案について全員が賛成されたということで、試用期間経過後に再度委員会を開催して決定するとの結論に至りました。という結びにしております。以上です。

(委員長)

もうすでに、文章は読んでおられると思えます。この説明資料のなかで、ここはこう変えた方がいいという意見がありましたらこの場を出してください。

(各委員)

なし

(委員長)

それでは説明文についても、この内容で確認ということで押さえたいと思えます。

次に3番目「竹箸の試用に関する確認事項について」説明をお願いします。

(事務局)

これにつきましては、1年ほど2校を選んで試用して、また検討するということになりましたが、これら確認事項を決めておかなければ、また同じ議論になっては困ると思えて、このように進めたいという案です。

1番目は試用の目的ということで、これにつきましては先程も記載されているので、目的についてはよろしいと思えます。試用期間については前にもお話ができましたとおり1年

程度ということで、給食がある期間に使っている箸を見るのは難しいので、学期単位にして長期休みの間、夏か冬か春ということで、その時に試用した箸を見て判断したいということで、1年程度としています。対象校につきましては、検討委員会の中で意見が出ました小学校1校、中学校1校というところまではよろしいと思います。

試用終了後の箸の決定については、試用期間が終了した時点で検討委員会を再開し、箸の曲がり具合、着色の度合いについて確認し、協議検討する。それらに問題がないと判断された場合は、当然に竹箸になると思いますし、問題ありと判断された場合はPET箸に決定するということになると思います。検討委員会で意見が出ておりましたように、保護者にそれを周知して、PET箸になった場合、家庭から箸を持参しても構わないというふうにお伝えをする。問題ありなしの判断に際して、当然全員一致が望ましいのですが、判断が分かれた場合は、その時点で協議の結果として多数意見をもって決定する。その他として試用期間中、不具合が生じるとか問題が何かありましたら、委員会を招集させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長)

確認事項、大きく5点について説明がありました。一括して質問の方を受けたいと思います。質問ありませんでしょうか。

(D委員)

まず、着色について、例えば酸素系の漂白剤に浸けたら戻るとか、石鹼で洗えばつかないとか、そういう試みというのは、全くその間されないのかなというのがちょっと思いました。

今、候補にあがっている竹箸がもしだめな場合、他の竹箸をさがすということは不可能なのかなというのがちょっとひっかかっています。

(委員長)

2点でよろしいですか。その他、質問のある方いませんか。

(副委員長)

この文面だけ見ると、竹箸になりつつある文面のように見えるのですが、今までの感じで、PET箸の方が有利な形で進んでいたのかなという感じだったのですが、そうではないのでしょうか。

(委員長)

ご質問と言う事ですね。

(副委員長)

はい。そうです。

(委員長)

前回の会議の中でPET箸がいい、あるいは竹箸がいいという話になりましたけど、全体的話のなかではPET箸がいいと押さえていたということですね。

(副委員長)

PET箸に賛成の方が多いような感じを受けたのですが、この文面にすると、竹箸を推していますが、気になるころがあって、竹箸を使用するかどうかを考えるという方向にもっていつているような気がするのですが、そのような形の認識でいいのでしょうか。

(委員長)

その他ご質問ありますか。今、3点質問が出ております。

(各委員)

なし

(委員長)

それでは、ここで一旦質問を打ち切ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

一点目、漂白と石鹼の話ですが、漂白はやってみる価値は十分あると思います。石鹼につきましては前にも話しましたとおり、これはちょっと難しいこととなります。

他の竹箸になりますと、また1年間やるのかということ考えると難しいと思います。何も表面に加工されていないという箸ですから、他の竹箸を使っても同様の結果になると思われます。産地によって竹が違うということになりますと、何年かけてもいい竹箸がでるまで探さなければならぬのかという事を考えると難しいと思います。現状でもこれから1年という長い期間がかかってしまいます。そうすると前の検討委員会の話でも、予算が大丈夫であれば、現在のプラスチック箸を長めに使ってしまいう結果になってしまいますけど、プラスチック箸も急に使えなくなるということではないという判断でやってみようということになりましたので、それはちょっと難しいと思います。それであれば、その時点で一回結論を出していただいて決定する。その後またということになりますと、次回、さらに決定した5年後にそういう時点でまたということになるのではないかと思います。

3番目、竹箸が有利かということでしたけども、そのような意図ではつくっておりません。結論として竹箸を1年間試しに使ってみるということで、その目的、期間、対象校を明確にしておくということで、4番の試用終了後の箸の決定というところで、そのように感じられるのかもしれませんが、あくまでもPET箸をこれからどういうふうに使っていくかという事ではなく、PET箸については充填剤につて疑問があるということで、これは企業秘密で出さないということですから、これ以上話が進まない。それを不安に考えるか大丈夫ととるかということだったと思います。竹箸の結果をもって、再度検討するという事ですから、4の試用のところ、曲がりと着色に問題があるのか、ないのかというところで議論が分かれたと解釈しておりますので、問題がなければ竹箸、問題があればPET箸という記載にしました。この文章というものは出すと言うものではございません。検討委員会の中で、次回開催した時の確認事項、ようするにまた同じ議論は繰り返さない、その時点では確実に決めていただきたいという確認の意味で、この文書を作っています。以上です。

(委員長)

今、質問に対する回答をいただきましたので、意見はこのあと、お聞きしたいと思いません。その他ご質問ありませんか。

(各委員)

なし

(委員長)

質問の方は以上で終わりたいと思います。

確認事項について、ご意見がありましたらお願いします。

(E 委員)

試用期間として、1年ほど使ってみてもらった後で、その後どうするかを最終的に決めることになると思うのですが、先ほどD委員から質問があったように、もしも着色や曲がりがあった場合に、取り扱い方法を変えて使い続けられるという改善の余地があるのであれば、そのこのところを織り込んでもらえるといいと思うのですが、その点は無理でしょうか。

(事務局)

先程も話しましたとおり、漂白ということはやってみる価値はあると思います。ただ石鹼を使うのは給食センターとしては難しいと考えております。それ以外の部分で何かございましたら、それについてお答えいたします。

(E 委員)

今の洗浄の状態、高温で洗ってその後乾燥させるといって、天然素材の箸には負荷が大きいため劣化が早いのではないかと思います。ですからどのようなことが可能かちょっと考えていただいて、次回最終的に決める時に、それ以降の取り扱いに関して変更できることがあれば、その辺も織り込んでもらえるのではないかと思います。

(委員長)

今あった意見に対して、事務局の前に、委員の方から、今の件に関してご意見があれば出していただけませんか。

(F 委員)

実際には、約55℃位のお湯で予洗いして、洗浄機自体も、それ専用の洗剤というのが60℃以上になると効果がありません。その状態で30分から40分位浸け込んで、洗浄し、水を切った状態で、乾燥させるのですが、食器など、全部そうなのですが80℃以上で40分程度消毒しなければならないことになっていますので、箸も同様ですから、そういう状態になりますのでやむを得ないと思っています。

あと、漂白剤ということになると、漂白剤自体も当然竹箸に染み込んでいくであろうと、塗装されていないので、それもちょっと、どうしていいものかと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。その他ご意見ありませんか。

事務局の方から何かありませんか。

(事務局)

今、F委員の方からありましたとおり、負荷を減らすということは、そういった衛生管理面から難しい、家庭で使うのとはちょっと違うと思います。可能な方法がないのかということで、今言われても、今思いつく可能性のあるものは、私は存じません。ですから、現状でこういう方法ということで具体的に示していただかないと、私の方では答えようがありません。

(委員長)

事務局の方から回答があったのですが、いかがでしょうか。

一つ懸念に思っているのが、1年試用してみて、1年後に検討して結論を出すというこ

とですが、その前に中間的に、今回2か月の試用はやってみたのですが、例えば学期くらいの幅ですとか、半年位の幅でやってみて、そこで、この検討委員会をもって中間的な状況を把握してまた、それに対する対処法がその時まで、このようなことがあるよというように含めて、そのような話合いの場をもてれば、少し今の不安を軽減できるかなと、私なりに感じたのですがいかがでしょうか。

(事務局)

その時点でやり方を変えますと、そこからスタートになってしまうと思われま

す。5番目のその他に記載していますが、問題が生じた場合というのがあるのですが、なんらかの問題点が生じてきたら、というように考えて、例えば学校の方で、これはちょっと可能性として使いづらいというのが、もしあればその時点で検討していただかないと1年間どうしても使ってくれというふうにはならないという意味合いもあります。何かあればその時点で検討するという事で、それは悪い方ということになってしまいますが、1学期使ってみてなんでもないのか、前に2か月センターで使ってみましたけど、1学期あるいは2学期使ってみて様子を見てみるという方法もあるのではないかなと思います。

それであれば、2学期程度で使用期間を決めてもよろしいのではないかなと思います。

(委員長)

1年でなくて、もっと短くするという事です

(事務局)

はい。前の検討委員会のなかで1年という話が出ただけで、2学期間見てもということであればそれはそれで構わないのかもしれない

です。日程についてお話ししますと、この後、先程の意見を委員長と副委員長に教育委員会に出していただきます。提出した後に、意見書とほぼ同内容ですが素案は事務局で作成しますが、それを教育委員会に出して、それでいいかどうかということで意見をいただきます。よろしいということになれば、次の段階はパブリックコメントということで、広く市民の方にこういう意見が出て進んでいるけど、どうでしょうかという意見をいただきます。これも1か月くらいかかります。教育委員会も月に1回しか開催されませんので、例えば、この後月末にでも出していただいて、早くても来月の教育委員会で、この素案がよろしいかどうかという事をお伺いするということになります。遅くなると12月になります。そのあとにパブリックコメント1か月、その後指名委員会にかけて入札の手続きを進めて行く、そうしますと、今年度中に、竹箸を購入できるか微妙になると思います。竹箸購入には、前にも話しましたとおり、2、3か月かかりますので、そこからスタートいたしますと、4月からスタートしても、そこから1年間様子見ると、まるまる1年、25年度が試用期間となります。購入するのは26年度になってしまいます。そういう意味で、2学期で様子を見るのも一つの案だと思います。そうすると25年度中に購入することが可能になると思います。

(委員長)

もし新しくするのであれば、新年度スタートの時がいいですよ。平成26年4月から、それを遡ると、いつ結論出せばいいかといういつごろになりますか。

(事務局)

来年の1学期、2学期使って、冬休みに検討して、3学期中に購入して4月からということになります。

(委員長)

来年度の12月位までにはある程度結論を出して、発注をかけるということになりますか。

(事務局)

そうですね。26年度新しい箸でスタートするには、その方がよろしいのかなと思います。

(委員長)

1年間試用する場合、そのとおりにやると26年度スタートは難しいことになるので、27年度スタートとなってしまうのですけど。

(事務局)

学期の途中というのは、問題ないと思います。今使っている箸も2学期から使い始めています。

(委員長)

それは構わないのですね。

(事務局)

構いません。

(委員長)

気持的には新年度にスタートがふさわしいかなと思います。

先のスケジュールの話をしていただきましたけど、話は戻りますが、1年間の試用についてですが、事務局からは、その試用期間をもう少し短くすることも一つの案としてある、私の考えとしては1年使用する場合でも、真ん中あたりで1回検討委員会を開いて、どのような状況になっているか、話合ってもいいのではないかと思います。

今、3通りの意見が出ているかと思いますが、そのことで委員の方から意見はありませんか。

(E委員)

今使っている箸は、1、2年は使用に耐えるのですか。

(センター長)

めったに割れたり折れたりしません。中にはかじる子どもがいますが、そのような例はほとんどありません。補充したことはほとんどないという話を検討委員会のなかでもしております。ただプラスチックですから、ご懸念をもたれるように、状態がどうなのかというと、これはわれわれにはわかりません。そのまま使えているというだけの話ですから、特に折れやすくなっているとか、割れやすくなっているとかという印象は持っておりません。あまり長く使っておりますと、プラスチックは5年にしましょうという前回の時もそのような話になりましたし、メーカーもプラスチックは5年で更新した方がいいという話から5年ということが出ていますので、そこら辺がちょっと判断としては難しいところではあります。

(委員長)

できれば、来年4月からの試用ということで私はイメージしていたのですが、そのあたり委員さんのなかで、意見等はありませんか。

問題は1年間の部分を1年とするか、もう少し短くするか、あるいは先程言った、途中1回検討委員会で状況把握するそういう場面を設けるか、そのあたりで意見をいただきたいと思うのですが。

特に絶対こういう案がいいというのがなければ、例えば事務局で提案した、4月から試用を開始して、半年という10月頃とすると10月、11月あたりに検討委員会を開いてその中で方向性を出していくということではいかがですか。

(事務局)

今、2学期制になっており、先程、学期と説明したのですが、10月の秋休みの間だけで検討委員会を開くのはちょっと難しいと思います。今使っている箸を持ってきて、皆さんに見ていただかないといけない。そういう意味では、冬休みのような長期休みの時でなければ難しいと思います。

(委員長)

児童、生徒が使っていますからね。

(事務局)

そうです。検討委員会の時だけ、古いプラスチック箸を持っていくというのもどうかと思います。

12月まで使っていて、冬休み中に検討委員会、もしくは1年使うのであれば春休みに検討委員会を開催するということになると思います。

(C委員)

半年よりちょっと長く1年未満という感じですか。

(事務局)

今までの2学期分ということですね。

(委員長)

そういう意味で、冬休みにそれまで使った試用の状況を判断して方向性を出していくという案ができました。

それ以外、案がありましたら出していただけないでしょうか。

(各委員)

なし。

(委員長)

それでは、今、話しましたように、4月に試用を開始して、25年度の冬休みに検討委員会を開催し、方向性を決めるというような流れで進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

それ以外の部分で、ご意見ございませんでしょうか。

(B委員)

これから説明があるのでしたらいいのですが、竹箸の試用校は24年9月現在供給数と書いてあるこの学校のなかで、どの学校がやるかというのは、これが決まってからだと思うのですが、その後に学校に聞いて、そして募るという形になるのですか。

(事務局)

参考までに学校の人数を入れておいたのですが、どの辺がいいのかというと、ちょうど委員さんがいる学校があるのでお願いしやすいかなと考えておりますが、次第に入れるのを忘れて、委員長にお願いしたしのですが(3)の次に、試用校について検討していただけたらと思います。

(委員長)

実際、試して使う学校をどうするか、小学校1校、中学校1校というそれについては前回の委員会でも、委員さんから意見が出ていまして、それについても確認できたわけですが、中学校1校と言っても、委員のなかで中学校は私1人しかおりませんので、先生達にも説明しやすいですし、第三中学校が、やれるかなと思っております。

小学校ですが、委員さんの学校がそこに書いてありますけれども、出来れば第三中学校と人数的に近い大麻小学校でやっていただければいいのではないかと思うのですが。ただB委員がそれを決めるわけにはいかないと思うので、委員会の、この中でこの2校でよしとなった場合には、小学校については事務局から関係の学校長に説明をしたうえでの了解になるかと思われまます。本校は大丈夫だと思いますが。

試用校は第三中学校と大麻小学校としたいのですが反対はないでしょうか。

(副委員長)

試験的に使うのですね。試験的に使うための予算として、人数的には、少なくとも大丈夫ではないかなという気もするのですが、人数的には300人以上あったほうが良いということでしょうか。

(委員長)

ぜんぜんそういう意味で言ったのではなくて、たまたま委員さんがいて、第三中学校の人数が370なので、それに近い方が、同じ位の人数で比較できるかなと考えただけです。今日、A委員がいらっしゃいませんので、できれば出席している大麻小学校にお願いできればということです。

(副委員長)

でも、予算がかかるので、教育委員会で了解していただかなければ、この予算が出ないということになりますよね。それは関係ないのですか。

(事務局)

4月から使うためには、年度内に買わなければいけないことになります。予算は、1膳120円の箸を11,000膳購入し、消費税を加え、1,386,000円ありますので、第三中学校と大麻小学校にするか、第三中学校と豊幌小学校にするかということの違いは4万円と少しです。単純に大麻小学校と豊幌小学校を比べていただければいいのですが。規定予算のなかで使わせていただきたいと財政課には話をしようと考えています。ですから今年度中に買うということになります。残りの予算は、基本的には使わないということになります。

(委員長)

事情によっては、豊幌小学校でもかまわないと思います。この委員会のなかでは大麻小学校と第三中学校ということを確認させていただければと思います。

(事務局)

委員長の第三中学校はほぼOKと考えさせていただいてよろしいですか。

(委員長)

あと、先生方に説明してということです。

(事務局)

調理場は、大麻小学校はセンター調理場、第三中学校が対雁調理場ですが、洗浄機は同じです。ただ、保管庫の形式が違うのですが、基本的に85℃程度で消毒というのは同じ仕様にはなっています。

(委員長)

逆に違う調理場を使う方がいいと思います。条件も多少なりともちがいますので。

もう一つ要望がありまして、職員の方には私の方から会議の中で説明したいと思うのですが、保護者への説明も必要になってきます。それについては小学校と中学校で別の説明をすると混乱をきたしますので、説明の文書等は事務局の方で作っていただいて、配布したいと思うのですがよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。承知しました。

(委員長)

竹箸の確認事項については、以上で終わりたいと思います。

(4)の次回開催日についてです。

(事務局)

これについては、大麻小学校と第三中学校で使っていただくと言う場合に、学校からなにかなければ、そのまま12月まで使っていただくということになりますので、今回は12月下旬もしくは1月の冬休み期間中となります。冬休み期間の12月中というあまり日程がないのではないのでしょうか。

(委員長)

そうですね。冬休み期間中という押さえでいいのではないのでしょうか。

(事務局)

それでは冬休み期間中ということで、また調整させていただいて、その時には、委員の方々が確実に変わっていると思われます。市P連は2年の任期ということで、5月あるいは6月位で、お二人は替わられるのではないかと思われます。学校の先生も異動があれば替わっていくということになりますので、委員を任命させていただいて、予定は12月または1月の冬休みですということで通知をさせていただこうと思います。

(委員長)

次回については、来年の冬休み中ということですが、試用する大麻小学校、第三中学校で委員会を招集する内容が出てきましたら、早急に事務局に連絡して、そういう場面もあることを押さえておきたいと思います。

(事務局)

確認ですが、先程ご意見で出ておりました箸の試用に関して、センターでの取扱いは現状のままでさせていただくということで確認させていただきたいと思います。

漂白に関してはどうですか。難しいという意見と漂白はできないのかという意見がありました。

(F委員)

前回もあったと思うのですが、洗剤も染みているだろうと、その中にまた漂白剤を入れて、漂白するという事は竹自体が生きていますから、それがどれだけ染み込んで、抜けるかというのが私としては不安です。現状のままで、60℃以下の洗浄、そして乾燥は85℃位ということでやらせていただいていますので、その状態でやらせてもらえれば助かります。

(委員長)

手は加えないということですね。

(F委員)

はい。

(D委員)

染み込みとおっしゃいましたが、塩素系漂白剤は使っていただきたくないのですが、例えば、着色が濃くなった場合に酸素系の漂白剤に浸け置くということは可能ではないかと思うのですが。毎日使うとかではなくて。

(F委員)

ただ、当然染み込みます。

(D委員)

酸素系漂白剤が染み込んで何かがあるということはないと思います。

(F委員)

それだけ染み込むということは、当然そのもの自体も色々なタンパク質ですとか、油分だとかが入っているということですよね。黒ずむということは。

(D委員)

そうですね。

(F委員)

それだけ漂白して、果たしてそれでいいのかなというのは感じます。

(E委員)

雑菌をなくしたいという意味と色がついていて見栄えが悪いというのを、なんとかしようというときに塩素系の漂白剤はよくないと思うのですが、酸素系の漂白剤であれば汚れを浮き上がらせる作用がありますので。

(F委員)

それは実際に検査結果が出ているのですか。

(E委員)

検査結果とおっしゃいますと。

(F委員)

その漂白されたものが、他の漂白剤だとかそういうものは入っていないということですか。

(E委員)

そういう検査結果というのは、申し訳ないですが、わかりません。ただおっしゃっているのは塩素系の漂白剤で漂白すると考えていらっしゃるのかなと思ったので。

(F委員)

いえ、違います。何かあれば、事務局も言っていましたので、何か手だてはあるのかと思うのですが、とりあえず実際、試用と言う形の時には、いままでどおりのやり方でやらせていただきたいというのが私の意見です。

(委員長)

先程もそのような確認でいたかと思うので、よろしくお願いします。

あと事務局からは、よろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

以上で第6回の検討委員会を終わりますが、恐らく次回はメンバーも変わっていると思います。私もいなくなっているかもしれませんので。本当にわからない中で、この1年半やってきました。ベストな案を出せば良かったのですが、残念ながらベストまではいきませんでした。それでもベターな意見をまとめることはできたと思っております。

私も、今回このような役につかせていただいて、給食について、あるいは食の安全についても私なりに勉強させていただきました。今後とも給食については、注目しながら、またやっていきたいと思っております。本当にありがとうございました。